

平成24年6月28日

九州フォーミング株式会社

第40期

(平成23年 4月 1日から平成24年3月31日)

貸借対照表

個別注記表

貸借対照表

(平成 24年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|---------|-----------|---------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 237,485 | 流動負債 | 166,190 |
| 現金及び預金 | 345 | 支払手形 | 5,891 |
| 預け金 | 70,416 | 買掛金 | 112,759 |
| 受取手形 | 7,287 | 未払金 | 1,394 |
| 売掛金 | 139,675 | 未払費用 | 23,402 |
| 仕掛品 | 1,508 | 未払法人税等 | 9,381 |
| 原材料 | 10,952 | 未払消費税 | 3,406 |
| 貯蔵品 | 2,459 | 預り金 | 725 |
| 未収入金 | 30 | 賞与引当金 | 9,230 |
| 繰延税金資産 | 4,810 | | |
| | | 固定負債 | 57,537 |
| 固定資産 | 157,159 | 退職給付引当金 | 30,297 |
| 有形固定資産 | 144,259 | 役員退職慰労引当金 | 1,320 |
| 建物 | 74,994 | その他の固定負債 | 25,920 |
| 構築物 | 5,022 | | |
| 機械及び装置 | 31,867 | 負債合計 | 223,728 |
| 工具・器具及び備品 | 822 | (純資産の部) | |
| 土地 | 31,552 | 株主資本 | 170,916 |
| 無形固定資産 | 226 | 資本金 | 30,000 |
| ソフトウェア | 226 | 利益剰余金 | 140,916 |
| 投資その他の資産 | 12,674 | 利益準備金 | 6,144 |
| 繰延税金資産 | 10,970 | その他利益剰余金 | 134,772 |
| その他の投資等 | 1,704 | 繰越利益剰余金 | 134,772 |
| | | 純資産合計 | 170,916 |
| 資産合計 | 394,644 | 負債・純資産合計 | 394,644 |

(注)当期純利益 9,127千円

個別注記表

1. 記載金額につきましては、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料は総平均法による原価法、仕掛品及び貯蔵品は個別法による原価法。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産については定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込有効期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、支払に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 418,738 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)

| 株式の種類 | 前事業年度末株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|-----------|-----------|
| 普通株式 | 60,000 | 60,000 |

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金の否認等であります。

(2) 法定実効税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.23%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.56%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.23%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,420千円減少し、法人税等調整額は1,420千円増加しております。